

第2回子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興に係る検討会 次第

日時：令和元年11月27日(水)17時～

場所：ルビノ京都堀川2階 ひえいの間

1 開 会

2 議 題

(1) 論点について

- ◇論点1 文化・芸術に触れる機会の充実
- ◇論点2 文化・芸術振興の担い手の育成
- ◇論点3 既存文化の活用と新しい文化との融合
- ◇論点4 文化・芸術による心豊かな社会の実現
- ◇論点5 京都府全体における地域間交流の推進
- ◇論点6 その他

(2) 意見交換

3 閉 会

「子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興に係る検討会」
委員名簿

氏名	団体・役職名
伊豆田 千加 <small>いづた ちか</small>	特定非営利活動法人 子育ては親育て・みのりの もり劇場 理事長
上田 静男 <small>うえだ しずお</small>	公益社団法人 京都府青少年育成協会 会長
栗山 圭子 <small>くりやま けいこ</small>	株式会社京都新聞社 編集局文化部 編集委員・論説委員
小崎 恭弘 <small>こさき やすひろ</small>	大阪教育大学 教育学部 准教授
竹内 香織 <small>たけうち かおり</small>	公益財団法人 京都市芸術文化協会 事業課長
新川 達郎 <small>にいかわ たつろう</small>	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授

※ 五十音順，敬称略

第2回 子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興に係る検討会

於：ルビノ京都堀川「ひえいの間」

同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授

新川 達郎

会長

記者席

大阪教育大学
教育学部 准教授

小崎 恭弘

記者席

(公財)京都市芸術文化協会 事業課長

竹内 香織

(特非)子育ては親育て・みのりのもり劇場 理事長

伊豆田 千加

(公社)京都府青少年育成協会 会長

上田 静男

(株)京都新聞社 編集局文化部長 編集委員・論説委員

栗山 圭子

(傍聴席)

事務局

京都市
子ども若者はぐくみ局
育成推進課長
和田 陽

京都市
子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部長
福井 弘

事務局

京都市
子ども若者はぐくみ局長
久保 敦

京都府
健康福祉部 部長
松村 淳子

事務局

京都府
健康福祉部 副部長
柴田 浩継

京都府健康福祉部
子ども・青少年総合対策室長
水谷 公祐

京都府健康福祉部
子ども・青少年総合対策室
青少年担当課長
野木 孝洋

事務局

京都市
文化市民局
文化芸術都市推進室
文化芸術企画課

事務局

京都市
教育委員会事務局
学校指導課

事務局

京都府
文化スポーツ部
文化政策室

事務局

事務局

事務局

子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興について

(論点整理)

◎子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興施策の目指すべき方向性

- ・誰もが文化・芸術に親しめる社会
- ・暮らしの中に文化・芸術が息づく社会
- ・文化・芸術の力による心豊かな社会 等

(「○」は第1回検討会での意見)

論点1 文化・芸術に触れる機会の充実

- 京都の強みを活かした京都ならではの体験等
- 親子で楽しむ取組のほか、親を含めた取組の必要性
- 文化・芸術を通じた非認知能力の向上
- 文化・芸術の本当の心を伝えることが大切
- 新しい興味へつながるプロセスの必要性
- 自分で選択して失敗することが大切
- 伝統的な文化芸術から現代芸術までの幅広い文化芸術に触れる機会の充実

論点2 文化・芸術振興の担い手の育成

- 伝統芸能など、地域の担い手が減少
- 子どもが主体的に受け継いでいくことの困難さ
- 体験（インプット）から、人への伝達（アウトプット）の循環

論点3 既存文化の活用と新しい文化との融合

- 新しい文化・芸術への寛容さ
- 現代アートや海外文化とのコラボレーション
- 異文化理解の中で、京都文化の価値を再発見

論点4 文化・芸術による心豊かな社会の実現

- 特に支援を要する子ども・若者に対する、文化・芸術を通じたモチベーション、自己肯定感の向上

論点5 京都府全体における地域間交流の推進

- 地域独自の伝統芸能や文化・芸術が存在
- 広く府民に周知することの必要性

論点6 その他

第1回子ども・青少年を健やかに育むための 文化・芸術振興に係る検討会 会議録

日時	令和元年9月2日（月）18時から19時45分まで
場所	ルビノ京都堀川3階 アムールの間
委員	新川達郎会長、伊豆田千加委員、上田静男委員、栗山圭子委員、小崎恭弘委員、竹内香織委員、
次第	◇ 議題 （1）現状報告 （2）意見交換

(1) 現状報告

事務局から資料1、2、参考資料を用いて説明し、また、新川委員を会長に指名。

(2) 意見交換

主な意見等

- 京都に住んでいる子どもだからこそできることを体験させてあげたい。自分たちでやってみることで、新しいものに対する興味につながっていくとか、プロセスを楽しめる心を創っていくといったところに重点を置いていくと、文化に対する意識が広がっていくのではないか。
- 例えば能という伝統文化を体験した子どもの話を聞いたところによると、行く前は理解できず寝てしまうかもしれないと思っていたが、演目の内容や流れを教えられた後では、意味も分かり前向きに捉えることができたということがあった。子どもにそういう機会を与えるのは大変意義がある。
- 子どもの成長において、非認知能力が大事と言われている中で、ゼロ歳児から文化・芸術に触れていくという姿勢が非常に重要と考える。
- 京都の人は国宝が身近にあることを意識されていない。京都に住んでいることの意味とか値打ちということはどれくらい感じておられるのかなど、外の人間から見るとすごくうらやましい半面、もったいないと思うことがある。自分の文化というのは、外から見てみたり、異文化を理解していく中で知るということもあると思う。
- 他の自治体では、小中学生が博物館などに無料で入れるカードがある。予算のこともあるが、実施できている自治体もある中で、取組に対する行政の本気度がどれくらいあるのかということにもつながる。
- 文化は生活の中に根ざさないと文化にはなり得ないと思う。しかし、暮らしの環境はすごく変わり、世代によって当たり前のことがそうでなくなっている。そのため、親世代と一緒に取り組める事業がもっと多くあっても良いのではないか。

- 全国各地で伝統芸能やお祭りなどがあるが、それを学校で教える指導者がいなかったり、地域の担い手が減っていることなどにより、子ども達に伝えられない状況になっている。まして、子ども達も受け継いでいこうというような主体的な気持ちを育みにくいという話も聞く。あらゆる機会を通じて文化・芸術に触れられる場面がもっとあったら良いと思う。
- 例えば茶道の体験などでは、形ばかりではなく、所作に含まれる本来の心とか気持ちの部分を伝えることのほうが、子どもたちを健やかに育むことにつながっていくのではないかと思うこともある。
- 京都府・京都市において、親子や乳幼児を対象とした子どもたち向けの事業はこの資料以外にも多くあるが、それが府民・市民に知られていないのではないか。また、ひきこもりやひとり親家庭、施設で生活している子どもたちにどう届けるかという課題もある。
- 京都市内の中心部から離れていても、人が生活してきたところには、その地域の文化や芸術がある。その文化の中で育っていくことの楽しさとかすばらしさを大人が伝えていけるのかということが大事である。あわせて、子どもたちは伝えられるだけでなく、役割を持つこととで、体験を通してインプットし、それを人に伝えるというアウトプットを行うというサイクルの中で、自分の中で文化を育てていくのだと思う。非認知能力というのは数値では表せない力かもしれないが、人とつながっていく非常に大事な力だと思うので、そこを育てていくということも大事だと思う。
- 子どもはもちろん主体であるが、それを支えるのは、地域の人であり、全世代の人が関わっている。全世代が共同して子どもたちを支えていけるような枠組みが必要ではないか。
- 保護者の文化に対する関心度や意識の高さ、社会階層によっても子ども達が文化に触れる機会は変わってくるため、保護者も含めた取組も大事。
- 伝統文化を軸としながらも、現代アートや海外の文化とコラボレーションしていくという視点が弱い。
- 海外では、貧困エリアにおいて、文化・芸術を教える団体を支援することで、低資金で習い事ができるようにするなど、子ども達のモチベーションや自己肯定感を高める取組を行っている。このように文化・芸術は、ひとり親やひきこもりなどの課題解決の視点も考えられる。
- 京都府も京都市も若者の文化、新しい文化・芸術に対して寛容ではないように思う。公園や川べりの利用に縛りがあったり、音がうるさいということでお寺ではできないこともある。伝統ある町の中にも、新しい文化・芸術に対する寛容さが広がっていけばよいと思う。

- 今の親御さんは地域とのつながりがないことが多い。地蔵盆や地域の祭りに参加するといっても中々難しい。親子で楽しめるステージや、もっと深く体験できるステージなどがバランスよくあってもいいのではないか。
- 文化は自分で選択して失敗することが大事だと思う。行って面白くなかったという経験することで本当に好きなことに目を向ける力が養われるのであり、選択をした人を褒めてあげることも大事である。選択できるということは、選択の幅があることと実際に選択できることの両方が必要であり、これらが保証される仕組みが大事だと思う。
- 100回聞くより1回見た方がいいのは確かだと思う。しかし、1回見て分かったような気になってもそれは間違いであり、100回みて、そのルーツや自分との関わりを100回考えてみて、その結果行動して、満足できたというところまでもっていかないと本当は残らないのだと思う。
- 今の小学生は、親の世代よりもいろいろな文化・芸術活動を体験しているように思う。しかし、子どもが本当に求めているものかどうか、興味をもって取り組んでいるのかどうかということが気になる。
- 伝統文化を伝えると自分たちが伝統文化の担い手にならなければいけないと思いつつも、子どもはどこかで大人を付度しており、心から担い手になりたいと思えるようにするのは難しい。

会長まとめ

- 今日の話をもとめてみると、京都には伝統的で本物の文化・芸術があり、親も子どもも、どうやってそれらの楽しみを享受し、人生を豊かにしていくかということが一つ目の論点であった。
- 次に、伝統的な活動だけでなく新しい人やものによってこどもの学びや育ちに大きく関わっていきける資源が存在するが、仕組み自体が伝統的な役割に縛られてしまっていて、中々それ以外のものに目を向けることができないため、どうやってそれを乗り越えていくのかということが二つ目の論点だったと思う。
- 次に、親子や周りの人達も含めて、学んだり、教えたり教わったりして、その中で子どもたちが成長したり、担い手になったり、次の世代に教えたりするような循環させていくということが、京都の文化・芸術振興の最大の狙いではないかというのが三つ目の論点かなと感じた。
- 次回は事務局で論点整理していただき、さらに議論していきたい。

子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興に係る検討会設置要領

(趣旨)

第1条 子ども・青少年の文化・芸術振興について、専門家等から幅広く意見を求めることを目的として、子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興に係る検討会（以下「検討会」という。）を京都府及び京都市が共同で設置する。

(委員)

第2条 検討会に参加する委員は、学識経験のある者その他京都府知事及び京都市長が適当と認める者のうちから、京都府知事及び京都市長が依頼する。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、10人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。

2 委員は再任されることができる。

(会長の指名等)

第4条 京都府知事及び京都市長は、委員のうちから検討会の会長を指名する。

2 会長は、検討会の進行をつかさどる。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集)

第5条 検討会は、京都府健康福祉部長及び京都市子ども若者はぐくみ局長が招集する。

2 京都府健康福祉部長及び京都市子ども若者はぐくみ局長は、検討会において必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、京都府健康福祉部長及び京都市子ども若者はぐくみ局長が別途定める。

附 則

この要領は、令和元年7月31日から施行する。